

農用地利用集積等促進計画(賃借権又は使用貸借による権利の設定関係)

市町名(東近江市)

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 m ²	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
1	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	安吉寺	1787	田	3,499	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
2	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	谷川	1435	田	3,031	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
3	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	谷川	1436	田	2,943	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
4	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	谷川	1447	田	1,496	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
5	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	枚の木	1753	田	1,295	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
6	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	枚の木	1754	田	816	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
7	有限会社 アグリ蒲生	滋賀県東近江市	東近江市	大塚町	枚の木	1755	田	2,009	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,600円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
8	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	下田	1544	田	2,958	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
9	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	下田	1545	田	2,945	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
10	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	下田	1546	田	2,962	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
11	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	下田	1560-a	田	1,357	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
12	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	山ノ神	1623	田	2,930	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
13	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	山ノ神	1625	田	2,948	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
14	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	山ノ神	1644	田	800	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
15	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	山ノ神	1645	田	2,974	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
16	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	山ノ神	1646	田	3,081	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
17	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	山ノ神	1648	田	3,101	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
18	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	塚本	1457	田	2,568	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
19	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	塚本	1489	田	2,603	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
20	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	塚本	1490	田	2,756	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
21	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	塚本	1491	田	3,014	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
22	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	東出	714-1	田	506	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
23	農事組合法人 グリーンファーム小八木	滋賀県東近江市	東近江市	小八木町	東出	715-1	田	434	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
24	株式会社 西村農産	滋賀県東近江市	東近江市	市子殿町	野辺田井	1158	田	3,160	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
25	株式会社 西村農産	滋賀県東近江市	東近江市	川合町	南川原	3197	田	3,438	賃借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
26	株式会社 西村農産	滋賀県東近江市	東近江市	川合町	南川原	3198	田	3,807	賃借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
27	株式会社 西村農産	滋賀県東近江市	東近江市	鈴町	里ノ浦	1317	田	3,617	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	7,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
28	農事組合法人 JCN岡本営農組合	滋賀県東近江市	東近江市	蒲生岡本町	室尻	1649	田	3,078	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
29	農事組合法人 JCN岡本営農組合	滋賀県東近江市	東近江市	蒲生岡本町	室尻	1650	田	2,482	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
30	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	奥開	151	田	991	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
31	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	奥開	176	田	628	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
32	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	奥代	1944	田	1,918	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
33	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	大橋	1782	田	2,152	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
34	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	大將軍	1740	田	938	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
35	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	中開	199	田	991	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
36	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	中開	200	田	991	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
37	農事組合法人 柴原南あすなろファーム	滋賀県東近江市	東近江市	柴原南町	中川	1723	田	4,428	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
38	農事組合法人 南花沢営農組合	滋賀県東近江市	東近江市	南花沢町	宮之前	697	田	3,236	賃借権	水田	R6.3.1	R9.12.31	3年10ヶ月	7,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
39	農事組合法人 南花沢営農組合	滋賀県東近江市	東近江市	南花沢町	宮之前	707	田	2,497	賃借権	水田	R6.3.1	R9.12.31	3年10ヶ月	7,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
40	農事組合法人 南花沢営農組合	滋賀県東近江市	東近江市	南花沢町	長福寺	767	田	789	賃借権	水田	R6.3.1	R9.12.31	3年10ヶ月	7,500円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
41	農事組合法人 北坂農郷	滋賀県東近江市	東近江市	北坂町	又木	817-1	田	369	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
42	農事組合法人 北坂農郷	滋賀県東近江市	東近江市	北坂町	里前	836-1	田	927	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
43	農事組合法人 北坂農郷	滋賀県東近江市	東近江市	北坂町	里前	844-1	田	1,516	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
44	株式会社 脇坂農場	滋賀県東近江市	東近江市	岡田町	岡田ヶ原	565	田	2,694	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
45	株式会社 脇坂農場	滋賀県東近江市	東近江市	岡田町	岡田ヶ原	566	田	2,986	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
46	株式会社 脇坂農場	滋賀県東近江市	東近江市	岡田町	岡田ヶ原	567	田	2,994	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
47	株式会社 脇坂農場	滋賀県東近江市	東近江市	岡田町	流	473	田	3,015	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
48	農事組合法人 きながせファーム	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘三俣町	北浦	276	田	1,077	賃借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
49	農事組合法人 きながせファーム	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘木流町	片粕	820	田	1,170	賃借権	水田	R6.3.1	R14.2.29	8年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
50	農事組合法人 きながせファーム	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘木流町	片粕	820-1	田	710	賃借権	水田	R6.3.1	R14.2.29	8年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
51	農事組合法人 きながせファーム	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘木流町	片粕	821	田	1,062	賃借権	水田	R6.3.1	R14.2.29	8年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
52	農事組合法人 アクティブファーム百済寺	滋賀県東近江市	東近江市	百済寺本町	外輪	1864	田	1,015	使用貸借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	-	-
53	農事組合法人 アクティブファーム百済寺	滋賀県東近江市	東近江市	百済寺本町	小海道	1882	田	1,476	使用貸借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	-	-
54	農事組合法人 アクティブファーム百済寺	滋賀県東近江市	東近江市	百済寺本町	小海道	1883	田	1,474	使用貸借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	-	-
55	農事組合法人 アクティブファーム百済寺	滋賀県東近江市	東近江市	百済寺本町	小海道	1890	田	1,476	使用貸借権	水田	R6.3.1	R11.2.28	5年	-	-
56	植田 榮藏	滋賀県蒲生郡日野町	東近江市	岡田町	寒哉	408	田	2,679	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,525円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
57	植田 榮藏	滋賀県蒲生郡日野町	東近江市	岡田町	寒哉	411	田	2,999	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,525円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地					設定する権利							
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
58	植田 榮藏	滋賀県蒲生郡日野町	東近江市	岡田町	上溝	520	田	3,009	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,525円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
59	植田 榮藏	滋賀県蒲生郡日野町	東近江市	岡田町	村ノ内	483	田	1,854	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,525円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
60	植田 榮藏	滋賀県蒲生郡日野町	東近江市	岡田町	村ノ内	486-1	田	578	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
61	植田 榮藏	滋賀県蒲生郡日野町	東近江市	岡田町	流	474	田	2,984	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	5,525円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
62	安井 道高	滋賀県東近江市	東近江市	鈴町	宮ノ前	1495	田	3,285	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
63	安井 道高	滋賀県東近江市	東近江市	鈴町	山ノ下	1411	田	2,209	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
64	安井 道高	滋賀県東近江市	東近江市	鈴町	山ノ下	1452	田	2,989	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
65	大久保 充也	滋賀県東近江市	東近江市	芝原町	山門地	324-1	田	495	賃借権	水田	R6.3.1	R15.12.31	9年10ヶ月	6,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
66	門谷 政樹	滋賀県東近江市	東近江市	鑄物師町	町田	2853	田	2,981	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,800円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
67	門谷 政樹	滋賀県東近江市	東近江市	鑄物師町	町田	2854	田	2,009	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	6,800円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
68	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	榎木町	1145	田	1,722	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
69	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	榎木町	1148	田	2,862	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
70	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	榎木町	1149	田	2,898	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
71	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	上畑ヶ	1125	田	1,472	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
72	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	上畑ヶ	1125-1	田	1,100	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
73	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	赤砂	1172-1	田	1,197	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
74	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	赤砂	1182	田	1,017	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
75	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	堤尻	1199	田	2,886	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
76	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	堤尻	1201	田	2,723	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
77	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	堤尻	1212	田	3,027	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
78	農事組合法人 アグリさくら	滋賀県東近江市	東近江市	桜川西町	堂窪	955	田	1,867	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
79	市川 義人	滋賀県東近江市	東近江市	川合町	岩ヶ前	2555	田	2,628	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
80	市川 義人	滋賀県東近江市	東近江市	川合町	岩ヶ前	2611	田	3,051	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
81	市川 義人	滋賀県東近江市	東近江市	川合町	岩ヶ前	2612	田	3,276	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
82	農事組合法人 おわきの郷	滋賀県東近江市	東近江市	市辺町	大平	3593	田	1,309	使用貸借権	水田	R6.3.1	R14.12.31	8年10ヶ月	-	-
83	農事組合法人 おわきの郷	滋賀県東近江市	東近江市	小脇町	大平	2470	田	2,618	使用貸借権	水田	R6.3.1	R14.12.31	8年10ヶ月	-	-
84	農事組合法人 おわきの郷	滋賀県東近江市	東近江市	小脇町	大平	2475	田	2,408	使用貸借権	水田	R6.3.1	R14.12.31	8年10ヶ月	-	-
85	農事組合法人 おわきの郷	滋賀県東近江市	東近江市	小脇町	大平	2495	田	2,931	使用貸借権	水田	R6.3.1	R14.12.31	8年10ヶ月	-	-
86	農事組合法人 おわきの郷	滋賀県東近江市	東近江市	小脇町	大平	2502	田	1,468	使用貸借権	水田	R6.3.1	R14.12.31	8年10ヶ月	-	-

番号	権利の設定を受ける者		権利の設定をする土地						設定する権利						
	氏名又は名称	住所	所在				現況地目	面積 ㎡	権利の種類	内容	始期 年.月.日	終期 年.月.日	存続期間	借賃 (/10a)	借賃の支払の方法
			市町	大字	字	地番									
87	今堀 貴之	滋賀県東近江市	東近江市	乙女浜町	野田	1632	田	1,036	賃借権	水田	R6.3.1	R16.12.31	10年10ヶ月	8,688円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
88	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	羽木嵐	1077	田	1,666	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
89	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	諸目	1072	田	2,313	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
90	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	平等寺	339-1	田	1,310	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
91	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	平等寺	340	田	476	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
92	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	平等寺	341	田	436	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
93	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	平等寺	344-1	田	843	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	3,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
94	松本 修二	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘石馬寺町	六ノ坪	1172	田	1,341	賃借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	8,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
95	塚本 昇	滋賀県東近江市	東近江市	五個荘金堂町	武功臣	1621	田	1,481	賃借権	水田	R6.3.1	R12.2.28	6年	9,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
96	中山 康江	滋賀県東近江市	東近江市	芝原町	山門地	361-1	田	1,194	使用貸借権	水田	R6.3.1	R16.2.28	10年	-	-
97	井波 翔三郎	滋賀県東近江市	東近江市	柏木町	屋城物	312	田	991	賃借権	普通畑	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
98	井波 翔三郎	滋賀県東近江市	東近江市	柏木町	屋城物	313	田	991	賃借権	普通畑	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し
99	井波 翔三郎	滋賀県東近江市	東近江市	柏木町	屋城物	314	田	991	賃借権	普通畑	R6.3.1	R16.2.28	10年	10,000円	指定の口座から毎年11月15日に引落し

※公益財団法人滋賀県農林漁業担い手育成基金は、農地中間管理事業の推進に関する法律(平成25年法律第101号。以下「法」という。)第18条第7項の規定による公告があった農用地利用集積等促進計画の定めるところにより賃借権の設定等を受けた者が、次の各号のいずれかに該当するとき、又は農地法(昭和27年法律第229号)第6条の2第2項の規定による通知を受けたときは、知事の承認を受けて、農用地等に係る賃貸借又は使用貸借の解除をすることができる。

- 1 当該農用地等を適正に利用していないと認めるとき
- 2 当該農作業を適正に行っていないと認めるとき
- 3 正当な理由がなくて法第21条第1項の規定による報告をしないとき